

# 構内専用車両運用状況及び車両整備について

---

2016年12月7日

東京電力ホールディングス株式会社

# 構内専用車両の整備計画について

## 1. 整備対象車両

構外に出られない車検切れ車両については、「構内専用車両（赤ステッカー）」の登録を実施し、同ステッカー貼付車両を整備対象車両としている。



構内専用車両

企業名

管理番号

## 2. 整備計画

- ↓ 構内専用車両の内、取引先が整備工場での整備を希望する車両の確定
- ↓ 取引先都合を考慮した整備順の確定
- ↓ 整備対象月前月に整備計画表を作成

### 整備実施

\* 現在、未整備車両を優先に順次点検を実施している。

（整備対象台数の中に不稼働車（故障車）が含まれているので現在、調査中。  
調査完了後に整備対象台数をリリースします）

## 3. 整備工場の概要

### ○設置目的

- ① 構内専用車両の整備による人身安全確保。
- ② 工事車両の整備拠点確保による円滑な工事の実施。
- ③ 構内専用車両の長期利用による廃棄物の低減。

○ 整備体制につきましては、5名/日（工場長1名・副工場長1名・整備士3名）で対応しております。（整備台数の向上を目指し 整備士3名→4名 増員計画検討中）

# 構内専用車両の管理・整備状況について

## 1. 構内専用車両の整備状況について

車両内訳は2016.10現在

	普通車	大型車	計	備考
①当社構内整備工場にて点検整備対象台数	636	249	885※1	H26/6 整備工場運用開始
①の整備完了台数	297 (532)	50 (59)	347 (591)	( )は整備台数累計
②各企業殿の自前整備士による点検整備対象台数	78	21	99※2	
②の整備完了台数	78	21	99	



## 2. 構内専用車両（赤ステッカー）のDB管理状況について

◇発行枚数：984台＜※1＋※2＞（H28.10月末現在）

◇全台数DB管理へ移行し整備記録を取り込み開始（H27.10）

◇整備済車両へ点検済ステッカーを貼付開始（H27.10）



## 参考：構内専用建設用車両の整備状況について

▶構内専用建設用車両の整備状況については、下表のとおり

2016年10月末現在

会社	重機	種別	全台数	点検済 台数	点検予 定台数	点検内容
当社	自走式で ない	クレーン	11	6	11	年次点検：構内に整備士を呼び重機ヤードや各現場にて法定に基づく点検整備を実施 1回/年 性能検査：構内に検査官を呼び重機ヤードや各現場にて検査 1回/2年
		バックホー、ブルドーザー等	95	61	95	構内に整備士を呼び重機ヤードや各現場にて法定に基づく点検整備を実施 1回/年
	自走式	ラフタークレーン、ユニック	20	14	20	構内に整備士を呼び重機ヤードや各現場にて法定に基づく点検整備を実施 1回/年